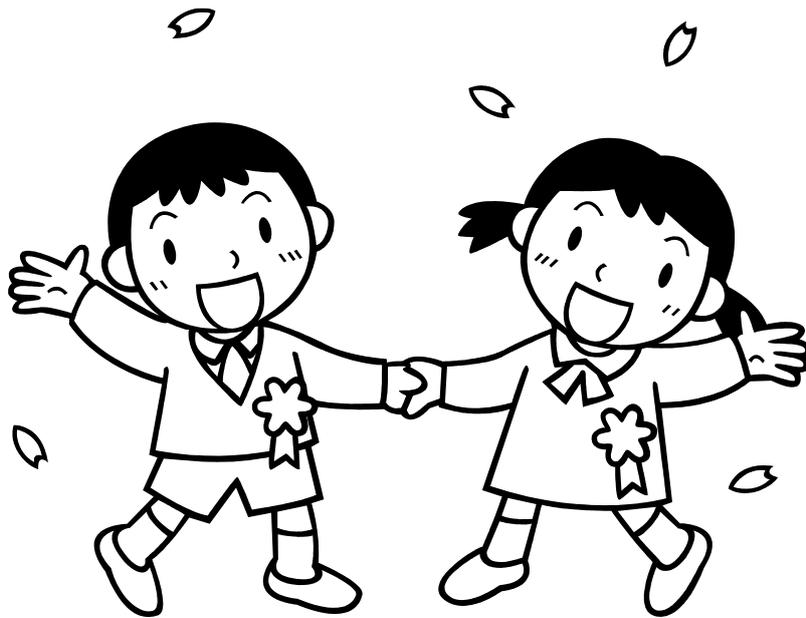




新入学児童保護者 資料



令和6年2月1日(木)

さいたま市立大東小学校

さいたま市浦和区大東3丁目14番1号

TEL 048 (886) 7296

E-mail daito-e@saitama-city.ed.jp

HP <https://daito-e.saitama-city.ed.jp/>

I 学校の概要

1 学校沿革等

- (1) 開校 昭和44年7月7日
(2) 所在地 埼玉県さいたま市 浦和区 大東3丁目14番1号
TEL 048(886)7296
FAX 048(811)1330
(3) 新1年生 男子58名 女子59名 合計117名 4学級(2/1現在 見込み)

2 学校教育目標

自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成

- 基礎学力を身に付け、よく聴き、よく考え、正しく判断できる子

—かしこく(知)—

- 互いに声をかけ合い、協力し合い、はげまし合い、コミュニケーションできる子

—なかよく(徳・コミュニケーション)—

- 元気なあいさつと返事ができ、努力を惜しまない、心身共にたくましい子

—たくましく(体)—

3 来年度の主な行事(予定)

- 4月 入学式、1年生を迎える会、授業参観・懇談会、避難・引渡訓練
5月 運動会
6月 プール開き
7月 夏休み(7月20日～8月27日)
9月 1年遠足
10月 校内音楽会(学校公開)
11月 大東っ子まつり
12月 冬休み(12月25日～1月6日)
1月 校内書きぞめ展覧会
3月 授業参観・懇談会 卒業式 春休み(3月27日～)

Ⅱ さいたま市立大東小学校の生活

- 1 登 校
 - ・通学班による集団登校です。（集合場所・時刻は各班で確認）
- 2 朝 の 会 健康観察、指導・連絡
- 3 授 業 45分間が基本
 - ・1週あたり25時間（月～金5時間）
- 4 給 食
 - ・45分間（準備、配膳、食事、片付け、歯磨き）
 - ・1年生は4月17日（水）から開始
 - ・当初は早めに身支度をします
- 5 清 掃
 - ・当初は6年生が行います
- 6 帰りの会
 - ・1日の反省、翌日の連絡、連絡帳の記入
- 7 下 校
 - ・曜日によって異なります
 - 月曜日は、14時30分頃 火～金曜日は、14時35分頃
 - ※入学当初の下校予定
 - 9日（火）、10日（水）・・・11時00分頃
 - 11日（木）、12日（金）、15日（月）、16日（火）・・・11時45分頃
 - 17日（水）・・・13時35分頃
 - 変更等もございますので4月当初の学年だよりをよくお読みください。
- 8 連 絡
 - ・学校からの連絡は手紙や連絡帳で行いますので、必ず毎日確認をしてください。
 - ・家庭からの連絡も、原則連絡帳をお願いします。
 - ・学校を遅刻・欠席する場合は「forms」アンケートフォームにてお願いします。
 - ※本校の電話対応時間は8時20分～16時50分です。
- 9 教育相談
 - ・お子さんのことで心配事などがありましたら、いつでも担任に御相談ください。
 - ・専門職として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが来校します。
- 10 学年費
 - ・毎月、児童1人につき、100円集金します。（令和5年度の150円から変更。）

Ⅲ 入学にあたって

1 入学前と入学後について

【入学前に身に付けておいてほしいこと】

(1) 起床、就寝、食事等規則正しい生活

ア 一人で起きる

イ きちんと食事をとる

- ・朝食を食べて登校する。
- ・テレビを見ないで家族とのコミュニケーションを大切にするとらえ、前を向いてよい姿勢で食事に集中する。
- ・できるだけ好き嫌いをなくす。
- ・牛乳は毎日の給食にでるので、温めたり砂糖を入れたりしないで飲める。

ウ 用便が一人でできるようにし、毎朝、登校前に用便を済ます習慣をつける

- ・トイレは主に和式になるので、座り方や流し方等の使い方を教えておく。

エ 毎朝の洗顔、歯磨き等、清潔な正しい生活習慣を身に付ける

オ 睡眠を十分にとる（めやす：10時間）

(2) 入学前のしつけ

ア 思ったことがはっきり言える

- ・困ってもすぐ泣かない。
- ・「トイレに行きたい」「おなかがいたい」など、特に具合が悪くなったとき。

イ 幼児語を使わない

ウ 自分のことは自分です

- ・衣服の着脱（一人で着脱できない衣服は着せない）
- ・脱いだ衣服は自分でたたむ。
- ・自分の持ち物を整理整頓する。

エ 友達と仲良く遊べる

- ・自分の名前、親の名前が言える。
- ・自分の名前（姓）を呼ばれたら、はっきり「はい」と返事ができる。
- ・あいさつ・返事がきちんとできる。

（さいたま市教育委員会「心を潤す4つの言葉」）

「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」

オ 自分で落ち着いて食事をする

- ・食べ物の好き嫌いをできるだけなくす。
- ・座って前を向いて食べられる。
- ・おはしが使えるようにする。

(3) 入学前の学習

- ・話をする人を見て人の話をしっかり聞く態度や、人前ではずかしがらずにはっきり話す態度を身に付ける。

(4) 持ち物（華美なものを避け、できるだけシンプルなもの。）

- ・自分の物と他人の物の区別ができる。
- ・ランドセルのかぎのかけ方、本の出し入れ等に慣れる。
- ・雨傘を開いたり、たたんですぼめたり、とめたりすることができる。（折り畳み傘を含む）
- ・ハンカチ、ティッシュをいつも身に付ける。
- ・自分の物（学用品、道具類、衣服等）には必ずひらがなで名前を付ける。
- ・靴は動きやすく、ひもがない運動靴にする。

【入学後】

(1) 環境の大きな変化に対する子どもの様子に細心の注意をはらう

- ・「元気かな」「食欲はあるかな」「喜んで登校しているかな」等、気になる点があったら、その原因を考え、内容によっては学校と協力して解決する。
- ・友達や先生との関係、健康上のこと、学習や給食、持ち物等、気になる問題が生じた場合は、担任とよく相談する。

(2) 子どもを励まし、ほめる（家庭は安心なところ）

- ・親が話し相手になってあげる。（聞いてあげる）
- ・まず認め、ほめ、はげます。（すぐしからない、否定しない）
自信「できるんだ」と、意欲「ようし、やるぞ」をもたせる。
- ・相手を傷つけるような言動に対してはきちんと叱る。

2 入学前の諸準備について

※太字の物は2月1日（木）に購入できます。波線の物は入学後学校から配付するので購入しないでください。

(1) 学用品

- ◎入学式の翌日から使うので、前もってすべての物品にひらがなで記名する。
- 筆箱
 - ・箱型で、シンプルな物（鉛筆を5本収納できるもの）
- 消しゴム
 - ・よく消える、四角いもの（模様つき、においつきは禁止）
- ノート類は学校で用意するので、購入しない。

鉛筆は、入学時に学校で用意します（六角形で濃さが6Bのものを4本、赤青鉛筆を1本）。その後は、各家庭で補充してください。低学年の間は6Bを使用します。色や柄などがシンプルな物を御用意ください。

(2) **算数セット**

- 箱とゴムに名前をひらがなで記入する。（ゴムを箱の底にガムテープで補強する。）
- 中に用意されているもの、例えばブロック、計算カード、かぞえ棒等1つずつ、すべてにひらがなで記名する。

(3) 道具箱（学校で用意するので購入しないでください。）

- 色えんぴつ15色、クレヨン16色**（全て1本ずつにひらがなで記名）

(4) 道具袋

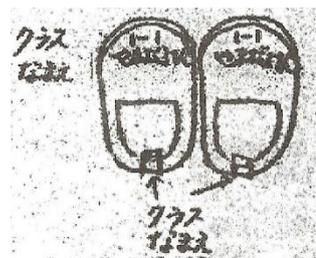
- はさみ**、液状のり、セロハンテープ（入学後、学校で購入）を入れておく。
（全てにひらがなで記名）

(5) **交通安全帽**

- 校章を、男子用は正面、女子用は左側面リボンの横にある透明のビニールケースに差し込む。
- 下校班ごとに色のフェルトをてっぺんに縫いつける。
- 2年生になっても着用する。

(6) 上履き

- 足に合ったものを準備する。
- つま先のゴムの色は自由(本日用意した物は白色)
- 右図のようにクラスと名前を記入する
 - ・クラスは入学式の日持参するネームペンで記入する。
- 上履き入れ(ひも付きの袋)に入れる。
 - (持ち手が平ゴムの場合はフックにかけるためのひもを付ける。)
 - ・上履きは週末に持ち帰って洗い、月曜日に持ってくる。
- 体育館でも使用するので、すべりにくい天然ゴムのものがよい。



(7) 体育着

- 胸と背中両側に、学年学級名と名前を記入した名札(ゼッケン)をつける。
- 体育着、体育紅白帽子はひも付きの袋に入れる(たて40cm×横30cmの仕上がり)ひもは、片ひもでなく左右に開けるようにする。
 - ・体育着等は週末に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。
- 体育ズボンのひもを結べない児童が多いので、ひもを抜いてもかまわない。

(8) 給食着等

- ①給食着袋(金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってくる。)
 - ひもとじで、出し入れ口の大きさは約25センチ、深さは約30センチ
 - 中に入れておく物
 - ・エプロン(背中側に、大きく、氏名を、横に記入する。)
 - ・給食帽(ゴムの上あたりに、氏名を記入する。)
- ②給食小袋(毎日持ち帰る。)
 - はし1本1本に至るまで、全て記名する。
 - ひもとじで、出し入れ口の大きさは約15センチ、深さは約20センチです。
 - 給食後、歯磨きをする。
 - 中に入れておく物
 - ・コップ、はし(箱も)、スプーン、フォーク、ナプキン(1枚)、ハンドタオル(1枚)、蓋付き歯ブラシ、マスク(ゴムの長さを調節する。)

※体育着袋、上履き袋、給食着袋は廊下のフックにかける。

※同じ柄の布で手作りにすると、判別しやすい。

※体育着袋、給食着袋の見分けがつくように、ひもの色をかえるなど工夫するとよい。

(9) 防災頭巾

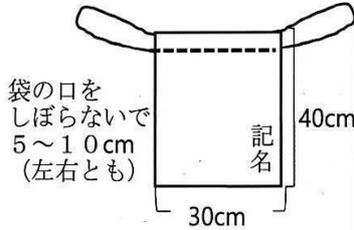
- 氏名、住所、電話番号、保護者名等を記入する。

(10) 手さげ袋(体育着、給食着等を入れる。)

- 算数セットが横にして入り、椅子の背もたれにかけられる大きさ。
 - (たて約28cm、横約46cm)

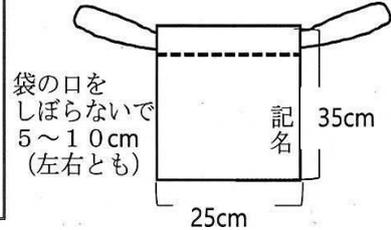
入学前に用意するもの

体育着入れ袋

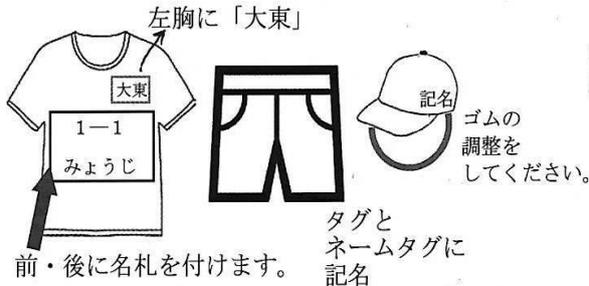


- ・ひもは、長すぎないように付けてください。
- ・ひもは、両脇から2本つけてください。
- ・ひもは、幅が広すぎないものをつけてください。
- ・記名はマジックで、すべてひらがなで書いてください。

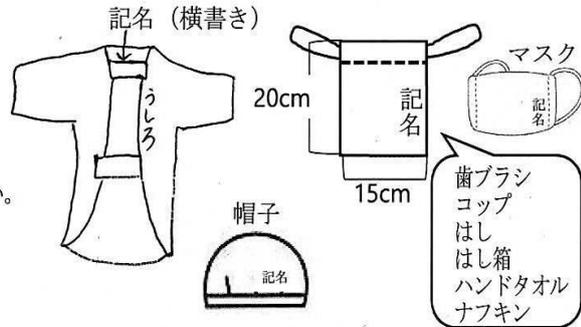
給食着入れ袋



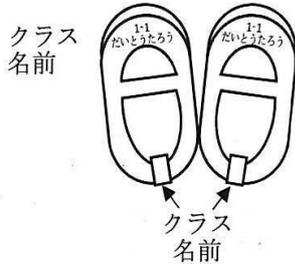
体育着・体育帽



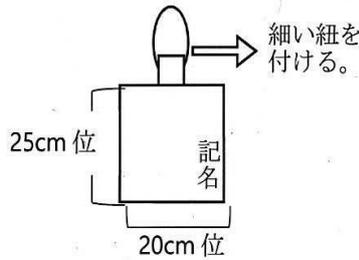
給食着・給食帽・給食用小袋



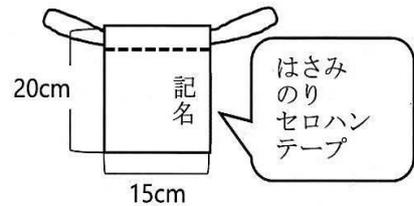
上履き



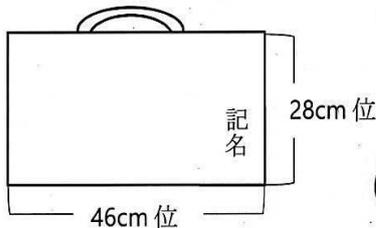
上履き袋



道具袋



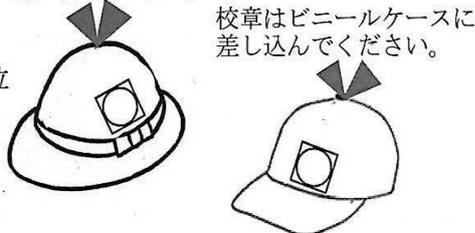
手さげ袋



算数セットが横にして入り、椅子の背もたれにかけられる大きさ

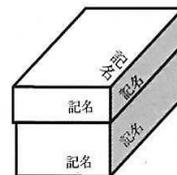
地区別のリボン

地区別のリボンは糸でしっかりと縫い付けてください。



交通事故傷害保険付ワッペンを帽子右側に着けてください。

粘土



どの面にも記名してください。

※お子様の成長に伴い、体育着や給食着・上履き等を買替える場合があります。また、冬場の体育では上着を着用する場合もあり、トレーナーなども一緒に入れます。表示されたサイズは目安ですので、余裕をもって作られることをおすすめします。

○さいたま市は学校警備員を常駐（半日）させて、子どもの安全を守ります。

○学校では地域や保護者に呼びかけて、「防犯ボランティア」を募り、子どもの登校時の安全を見守っています。

(1) 登校は集団登校です

- ・ 近隣の児童10名程度で通学班を編成し、集団登校します。
- ・ 班ごとに、班長（児童）と通学班世話役（保護者）がいます。
- ・ 集合場所と集合時刻は、通学班ごとに決められているので、遅れないように集合させてください。
- ・ 防犯ホイッスル（入学後配付）を携帯して、登校する。

(2) 安全に下校しましょう

- ・ 年間を通じて方面別に集団下校します。
- ・ 4月9日（火）は下校方面を確認し、教師の引率のもと下校路を保護者と一緒に歩きますので、学校まで迎えに来てください。（下校11時ごろ）
- ・ 登下校は決まった道（通学路）を通りますので、4月10日（水）より当面の間、地域の途中までのお迎えをできるだけお願いします。
- ・ もし御都合のつく方は、学校までお迎えに来て、下校班を後ろから見守って子どもと一緒に歩いていただけると、なおありがたいです。
- ・ 入学までに、保護者が一緒に通学路を学校まで歩き、危険な箇所の確認とともに具体的な注意や指導をしてください。
- ・ 道路の横断は、規則を守って安全に渡る習慣を身に付けさせてください。

(3) 生活安全にも注意しましょう

※学校では、警察署の協力を得て「交通安全教室」を実施します。

○交通事故は、下校後の生活の中で特に「飛び出し」による事故が多発していますので、十分御指導ください。

- ・ 学校正門を出てすぐの道路横断は大変危険です。（保護者自身が横断歩道を渡り見本をしめしてください。）

○自転車は、保護者の見ているところで乗るようにさせてください。（低学年）

- ・ ヘルメットをかぶせるよう努めてください。

○誘拐、変質者・不審者には十分気を付けるように御指導ください。

- ・ 知らない人に声をかけられてもついて行かない。
- ・ 近所の家や店、「地域安全協力者・子どもひなん所110番の家」の看板を掲げた家や店に助けを求める。
- ・ 児童の帰宅後、このような被害の報告を受けたら、先ず110番通報するか近くの交番に届けた後、学校へも連絡してください。

(4) 「ヒヤリハットマップ」を御覧になり、御活用ください。

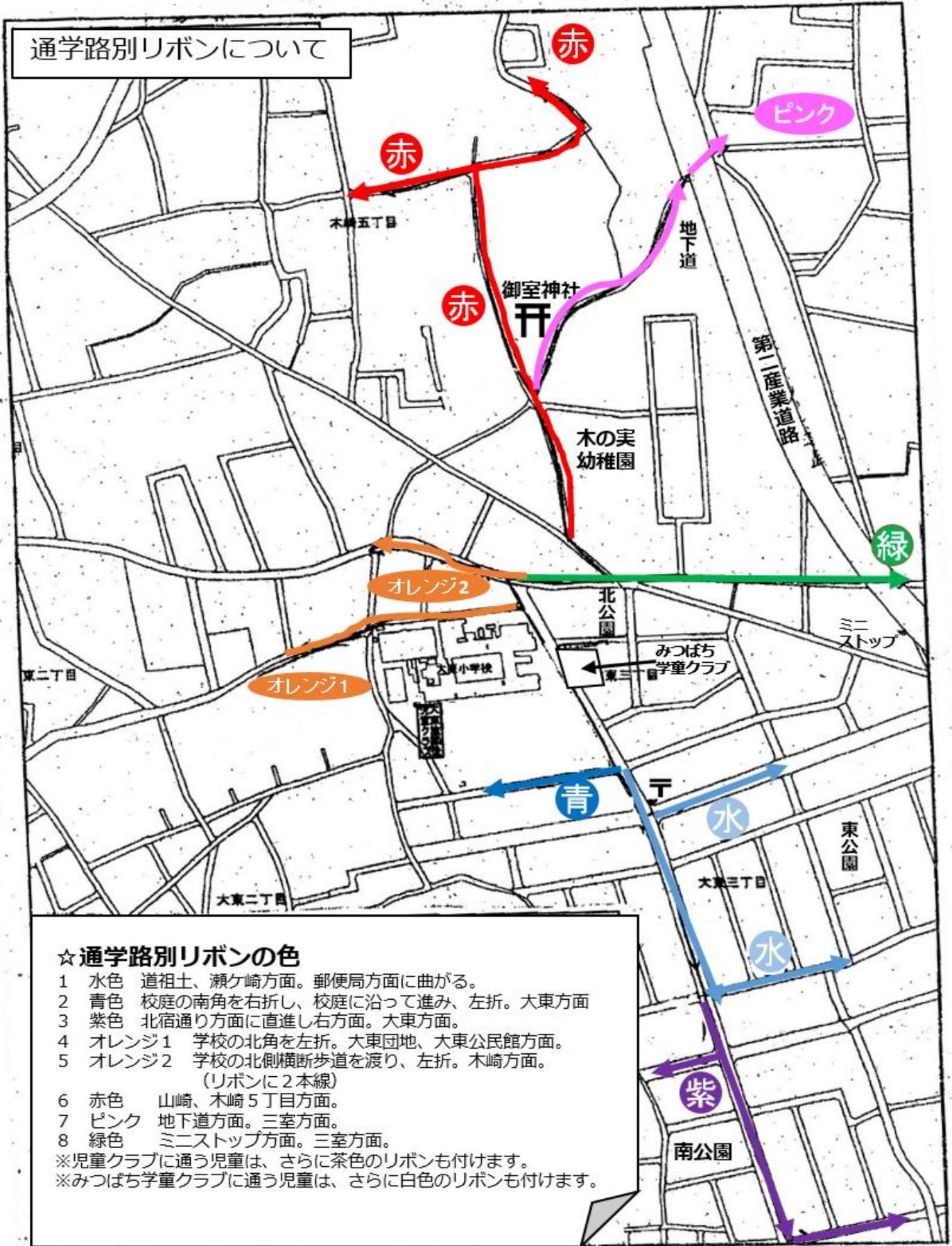
(5) 「さいたま市学校安心メール」に御登録ください。（既に用紙を送付済み）

【 安心メールは以下の場合に配信します 】

- ・ 天候の急変、災害などで、登校や下校が変更になったとき
- ・ 災害などで、引き渡しによる下校になったとき
- ・ 大きな災害が発生したときなど、児童の安否確認を安心メールで確認するとき

等

通学路別リボンについて



☆通学路別リボンの色

- 1 水色 道祖土、瀬ヶ崎方面。郵便局方面に曲がる。
 - 2 青色 校庭の南角を右折し、校庭に沿って進み、左折。大東方面
 - 3 紫色 北宿通り方面に直進し右方面。大東方面。
 - 4 オレンジ1 学校の北角を左折。大東団地、大東公民館方面。
 - 5 オレンジ2 学校の北側横断歩道を渡り、左折。木崎方面。
(リボンに2本線)
 - 6 赤色 山崎、木崎5丁目方面。
 - 7 ピンク 地下道方面。三室方面。
 - 8 緑色 ミニストップ方面。三室方面。
- ※児童クラブに通う児童は、さらに茶色のリボンも付けます。
 ※みつばち学童クラブに通う児童は、さらに白色のリボンも付けます。

4 学校給食について

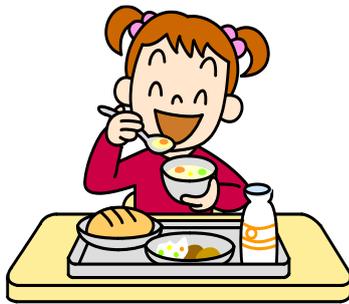
学校給食は教師と児童が同じものを食べ、食事をとおして児童相互に親しみが増す楽しい場です。したがって、集団生活の中で給食時間が楽しく過ごせるよう、御家庭でも御協力ください。

(1) 食事内容

- 主食、おかず、牛乳からなり、栄養的に考慮されたものです。
 - ・主食……パン、米飯、麺等
 - ・おかず……煮物、揚げ物、炒め物、汁物、その他、果物等の組み合わせ
 - ・牛乳……原則として毎日

(2) 配膳と食事

- 配膳(配食)は、児童一人ひとりが食器を受け取り、盛り付けも当番児童が行います。
→御家庭でも、食事の支度や片付けをいっしょにするなど心掛けてください。
- 食事時間は20分間程度です。(実施当初は長めです。)
→御家庭でも、テレビを見ながら食べるのではなく集中して食べるように心掛けてください。(せきたてる必要はありません。)
- 好き嫌いをしないでできるだけ何でも食べられるようにしておいてください。
→給食で無理強いをすることはありません。
- みかんなどは、外の皮がついたまま出ますので、自分でむきます。
- ジャムやソース等は切り込みのはいった小さい袋ででることがあります。
- 基本的に給食は、はしで食べますので、上手にはしを使えるようにしておいてください。
- アレルギーなどのある児童は、医師の診断等に従うことが大切ですので、食事に制限のある児童は、必ず担任へ申し出てください。



IV 学校保健について

1 健康診断について

入学すると、身体測定をはじめとして、各種健康診断が始まります。

- ・事前に調査等をお願いすることがあります。期日を守って提出してください。
- ・健康診断の結果、異常がある場合や異常が疑われる場合には通知を出しますので、速やかに専門医を受診してください。



2 救急処置について

学校でけがをし、医療機関を受診する必要がある場合は、「緊急連絡カード」に記入してある保護者への連絡先に連絡させていただきます。

- ・ただちに受診が必要と判断される場合には、学校から病院へ行きます。その場合、保護者には後から病院へ向かっていただきます。
- ・「緊急連絡カード」は入学後に記入していただきます。必ず連絡がつくようにしておいてください。連絡先に変更があったときは、速やかに担任を通してお知らせください。

3 体調不良による早退について

- ・一人で帰宅させることはしていません。連絡がありましたら、都合をつけてお迎えをお願いいたします。

4 出席停止となる感染症について

- ・児童に多い感染症では、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、溶連菌感染症、ウイルス性胃腸炎、手足口病、マイコプラズマ肺炎などがあり、「出席停止」の扱いになります。
- ・これらの疾病の診断を受けましたら、速やかに学校へ連絡をしてください。登校再開は医師の指示に従っていただくようお願いいたします。



5 アレルギー疾患管理指導願について

食物アレルギー・アナフィラキシー、気管支喘息などのアレルギー疾患のため、給食の除去食を希望する、あるいは運動を禁止する等、医師の指示により特別な配慮を必要とする場合は、アレルギー疾患対応希望届（就学時健診時配付資料）を提出していただき、後日栄養士を含めて面談等を実施のうえ、対応を決定します。

- ※ アレルギー疾患があっても、特別な配慮を必要としないときは、書類を提出する必要はありません。
- ※ 「学校における食物アレルギー対応希望届」を提出された方には「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出もお願いいたします。

6 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

※別紙も参照ください。

さいたま市では、児童の不慮の災害に備え、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。学校の管理下でけがをして医療機関にかかった場合、医療保険扱いで通常自己負担3割分は保護者が立て替えていただきますが、請求すると4割分が支給されます。加入にかかる金額(920円)は、半額をさいたま市が負担し、半額の460円を保護者に負担していただくことになります。本校でも全員加入しており、新一年生におかれましても、全員加入していただきますよう、御理解・御協力をお願いいたします。

- ※ 自己負担額(3割分)が合計1,500円以下のけがは対象となりません。(接骨院の場合は合計5,000円以下が対象外)その場合は子育て支援医療費助成制度を利用していただくことになります。
- ※ 請求してから支給までは3か月程度時間がかかります。御了承ください。学校にお金が振り込まれましたら御連絡させていただきます。お手数ですが、お金を受け取りに来ていただくようお願いいたします。
- ※ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、さいたま市では、独自の学校災害救済給付金制度をもうけています。別紙も参照ください。



7 入学に備えて

- 必要な予防接種は済ませましょう。
- 就学時健康診断で見つかった疾病は、専門医を受診し、治しておきましょう。
- 規則正しい生活を送れるようにし、歯みがき、手洗い、トイレなどが自分でできるようにしましょう。(家庭での歯みがきは、自分での歯みがきがきちんとできるまで保護者の方が仕上げみがきをしてあげてください。)

職員一同、御入学を心待ちにしております。

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨をご理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

-
- ① 医療費 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。

医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

（例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

-
- ② 障害見舞金 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円）

-
- ③ 死亡見舞金 3,000万円が給付されます。

（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和6年度予定掛金

保護者等負担額	460 円
教育委員会負担額	460 円
合計	920 円

※掛金の集金時期や方法等につきましては、入学後に各学校から御案内いたします。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われなるときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ センターの審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から中学校卒業まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、センターの災害共済給付制度加入者は原則として、センターの災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日センターからの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、センターの災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、センターの災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第1級 1,800,000 円 ～第7級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注1）	1本 30,000 円 2本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注2）	健康保険法の療養に要する費用の10分の4の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が10年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後7年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より10年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

VI 令和6年度 入学式について

1 期 日	令和6年4月8日（月）
2 式 場	さいたま市立大東小学校 体育館
3 日 程	受 付 12時50分～13時10分 場 所 1階昇降口 入 場 保護者の方は13時20分までに式場へ (新入生は1度教室に入ります) 開 式 13時30分 学級での指導 14時15分 記念写真撮影 下 校 15時35分頃
4 持ち物等	通学安全帽子着用（ランドセルは必要ありません） 上履き（新入生は学校に置いて下校、保護者も必要です） 筆記用具、ネームペン（上履き、名札にクラス名・氏名を記入） 大きめの袋（教科書や教材等をお渡しします）
5 その他	参加者は <u>各家庭2名以内</u> でお願いします。 1年生以外の児童が、入学式へ参加することは御遠慮ください。

※改めて案内等はお出しませんので、上記の内容を御確認ください。

VII 4月の主な行事予定

※日程は、変更することがありますので、御承知おきください。

4月 8日（月）	入学式
12日（金）	身体測定
17日（水）	1年給食開始
19日（金）	授業参観・懇談会
20日（土）	土曜授業日（公開なし） 児童・引渡訓練